

ミルクたっぷりの酒・ブクログ のパブー版ー時事・政治・社会 ネタ編

小野ユージン

ブログ・ミルクたっぷりの酒 2010年4月11日公開

永住外国人の参政権問題を論じる際は、参政権付与に賛成か反対かだけではなく、国籍取得の問題を含め、政府の基本方針はどうあるべきかについて論じる必要がある。

- 1・参政権を付与せず国籍取得も難しいままでいいとする方針。
- 2・参政権は付与しないが、国籍取得を容易にして、参政権を欲しい人には国籍を取得してもらう方針。
- 3・国籍取得を容易にはしないが、参政権は付与する方針。
- 4・参政権を付与し、国籍取得も容易にする方針。

また、将来の目標と現時点で実現すべき政策をわけて考える必要もある。例えば、宮台真司は将来参政権を付与することには賛成だが、現在はまだ時期尚早なので2の方針（国籍取得を容易にする方針）をとるべきだとラジオで主張していた。この場合、在日朝鮮・韓国の人たちは、今頃国籍取得を容易にするといっても遅いと感じるだろうが。

また、外国人に参政権を付与すると日本が乗っ取られると主張している人たちは、口では2の方針（参政権が欲しいなら国籍を取得しろ）を唱えていても、本音では中国、朝鮮系の人に国籍を与えると母国のスパイとなる可能性があるから、彼らには国籍を与えるべきではないと考えているのかもしれない。

また、国籍はどのような要件、条件を満たせば取得できるのかについても慎重な議論が必要だろう。右派・保守派の中には、天皇・日の丸・君が代に愛着をもつ人へのみ国籍を与えるべきだと考えている人がいるかもしれないし、左派の中には憲法を擁護する人へのみ国籍を与え、憲法改正論者には与えるなど考えている人がいるかもしれない。日本の国籍を取得することと、日本の文化・伝統・歴史を尊重することを同一視している右派・保守派と、これらを別のものと考えている左派・リベラル派では議論が噛み合わないだろう。

参政権を付与する場合は、それが永住外国人と日本の国民にもたらす負の側面を想定し、これらをケアする政策を二重、三重に考案しておく必要がある。

一方、参政権を付与しない場合は、永住外国人の人たちに日本の行政や国民がどのような対応をとるのが問われるだろう。参政権がなくても安定した生活が送れるような行政を行うのか、それとも日本が嫌なら出ていけという排外的な態度をとるのか。

私自身の考えは、理想論としては将来的に4の方針（参政権も付与し、国籍取得も容易にする方針）をめざすべきだと考えている。だが、現時点ではこの方針をとるのは難しいだろう。だから、次のような方針をとるべきと考えている。

○参政権を付与する場合

1. 参政権付与によって外国人に生じる可能性のあるデメリット

宮台真司の主張の受け売りだが、参政権を付与したことによって行政が支援を打ち切ってしまう可能性がある。参政権がなかった頃より生活が苦しくなる可能性がある。

2. 参政権付与によって日本の国民に生じる可能性のあるデメリット

外国人ばかり優遇し、日本人の自分たちが冷遇されていると感じる人たちが増加する可能性がある。

：参政権を付与する場合は、上記の問題やその他に生じる可能性のある問題への対応策を考えておく必要があるだろう。

○参政権を付与しない場合

国籍取得を容易にする方針をとり、外国人の人たちの生活向上に役立つ行政を行う必要があるだろう。この場合も、冷遇されていると感じる日本人が増えないような政策も同時に行う必要があるだろう。

だが、以上述べた方針も理想論にすぎず、現在の経済情勢では、日本人、外国人問わず、生活向上の政策は取りづらいというのが、実態であろう。

総理大臣が職を投げ出した時は、解散総選挙で民意を問うべきか

ブログ・ミルクたっぷりの酒 2010年4月15日公開

鳩山首相は、普天間問題で行き詰まって総理を辞職しそうな予感がする。その場合は、解散総選挙を行って民意を問うべきだろうか。法的にはその必要はないはずである。もし法的に解散総選挙をしなければいけないのなら、安倍元首相も福田元首相も法律違反をしたことになる。だから、総理大臣が無責任ともいえる政権投げをした時に、衆議院を解散して民意を問うべきかは、道義的あるいは思想的・理論的問題だろう。思想的・理論的なことは専門家でないのわからない。そもそも、一国の総理大臣が任期の途中で無責任に政権を投げ捨てるなどという事態は、誰も想定していなかったもので、その場合どうすべきかは専門家ですらはっきりとしたことは言えないのではないだろうか。道義的に考えた場合、総理大臣が重職であることを考えれば、無責任に政権を投げ出すような人物を党首・総理に選んだ政党に、引き続き政権を任せてよいか、あらためて選挙で民意を問うた方がよいだろう。ただし、安倍元首相、福田元首相が無責任に政権を投げ捨てた時、総選挙に反対した人たちには解散総選挙を行えという資格はないだろう。

(安倍元首相の支持者は、安倍元首相が総理を辞めたのは、健康上の理由であって、無責任な政権投げ出しではないと主張するかもしれない。だが、前代未聞の政権投げ出しを正当化するための口実として病気をもちだしているのではなく、本当に健康上の理由で総理が続けられなくなったのだとしても、辞め方が無責任であったことにはかわりがない。まず総理代行を立ててから入院し、どうしても総理を続けられないのならその時点で総理職を辞すべきであっただろう。ただし、これはあくまでも筋論の話。個人的には、安倍晋三が馬脚をあらわすような形で失脚したことを心の底から喜びました。しかし、福田康夫にしろ安倍晋三にしろ、無責任に政権を投げ出した人間が恥ずかしげもなく政治家を続け、それどころか次の選挙に立候補して当選してしまうのだから、日本の政治状況は「ふはっ」としか言いようがない。世襲政治家とその後援者たちが、政治を私物化している象徴的な出来事だろう。鳩山首相も、もし無責任に政権を投げ出したら、その時は政治家も辞めるべきだろう。)

一方、安倍・福田両元首相が政権を投げ捨てた時に解散総選挙を迫った民主党の議員たちが、自分のところの党首が同じことをした時にこれを主張しなければ、二枚舌を非難されるだろう(民主党の議員が、与党になった途端かつての自民党議員のような主張をし、自民党の議員が、野党になった途端かつての民主党議員同様の主張をするという茶番をこの半年近く繰り広げてきたから、充分ありうる話ではある)。

本当に鳩山首相が政権を投げ捨てたりしたら、民主党の支持率は「ガタ落ち」するだろうし、次の内閣が解散総選挙を行わず政権にしがみついた場合、安倍退陣後の自民党と同じ末路を民主党も辿る可能性が高いだろう。だが、仮に総理を辞めるとしても、その辞め方次第で、世論は大きく変動するかもしれない。鳩山由起夫と小沢一郎がともに党代表・幹事長を辞め、国民に人気のある新しい党首・幹事長が就任した場合、内閣支持率も民主党支持率も大きく上昇する可能性がある(政治家としての力量より国民人気を優先させるのは、それ自体、衆愚政治化、ポピ

ユリズム化した悪弊ではあるけれども）。

一方、無責任としかいえない形で総理を辞めた場合は、解散総選挙を行えという世論が高まるだろうし、その世論を無視すれば結果的に民主党が自分の首を絞めることになるだろう。

冒頭の問いに戻れば、まず重責を投げ出した総理大臣は、政治家も辞めるのが筋であろう。そして、これは完全な冗談だが、総理職を投げ出した政治家に再び投票した有権者は、選挙権を取り上げたいぐらいだ（そのような有権者が仮に衆愚であったとしても、選挙権は国民が平等にもつべき権利だから、それを取り上げるわけにはいかないけれども）。

解散総選挙を行うべきかについては、衆議院選挙を政党自身に対しての信任投票と判断するか、鳩山由紀夫を代表とする政党に対しての信任投票と判断するかによって意見がわかれるだろう。民主党自身が支持されたと判断すれば総選挙を行う必要はないし、鳩山由紀夫を代表とする民主党が支持されたと判断すれば、その代表が無責任な辞任をしたのなら、あらためて選挙で民意を問うべきだといえるだろう（これは、2006年に小泉純一郎が総理を辞めたとき、あらためて総選挙を行うべきだったか、その必要はなかったかの問題でもある）。

現在の政治制度の下では、総理大臣が政権を放り投げたとしても、あらためて総選挙を行う必要はないのかもしれないが、こんな馬鹿げたテーマを考えてみなければいけない位、日本の政治は劣化しているのだろう。

民間人の経営する飲食店内は公共空間か？

ブログ・ミルクたっぷりの酒 2010年4月17日公開

神奈川県は、通称禁煙条例を制定し、将来的には民間の飲食店や遊戯施設も全面禁煙化していく方針らしい（知事がかわったらどうなるかはわからないけれども）。

公立の施設（図書館など）を禁煙化するのはまだ理解できるが、民間人の経営する施設に禁煙化、分煙化を強制するのは行政の不当介入ではないのだろうか。

民間施設の禁煙化を正当化する根拠は、大勢の人が集まる場所は公共空間であり、公共空間における受動喫煙の被害を防止するためであるらしい。だが、大勢の人が集まる場所を公共空間とし、民間人の経営する大規模な飲食店すら公共空間であるとするのは、公共概念の拡大解釈であろう。

民間人の経営する飲食店内は、経営者の私的空間であり、店内を全面禁煙にするか、分煙にするか喫煙可能とするかは、経営者の判断にまかせるべきだろう。

行政が介入できるとしたら、店内が禁煙になっているか喫煙可能かを、事前に客に知らせることを義務付けることだろう。嫌煙者は、喫煙可能な店には入店せず、全面禁煙化した店を選んで入店すればいいだろう。また、愛煙家は、全面禁煙化の店に入店するかしないかを自分の判断で決めればいいだろう。

飲食店の経営者は、愛煙家を対象にした商売をする自由や権利があるはずで、人が大勢集まる場所を公共空間とし禁煙化を強要するのは、経済活動の自由の不当な侵害だろう。（そもそも、喫煙者の中にはストレス解消のためにタバコを吸っている人もかなりいるはずで、喫煙空間を狭めていけば彼らのストレスは増えるだけなのだから、かえって逆効果になるだけだろう。）

なお、民間の病院も全面禁煙にするかどうかは経営者の判断に任せるべきかといった問題もある。先ほどの論理をそのまま用いれば、病院の経営者の判断にまかせるべきだが、病院の場合は救急車で運ばれるなど患者が自分で病院を選べないケースもあるから、飲食店とは別に考えるべきだろう。

ただし、待合室を禁煙にするだけでなく、職員やお見舞いに来た人などが喫煙できるスペースすら完全になくそうとしているのなら、過剰な対応といえるだろう。

神奈川県をはじめとする一部自治体の禁煙政策は、「過ぎたるは及ばざるがごとし」、長期的にみた場合には反動、揺り戻しがおきるから、推進者たちのもくろみとは逆の結果をもたらすだろう。

ブログ・ミルクたっぷりの酒 2010年4月18日公開

未成年の飲酒と喫煙を禁止した法律、買売春を禁止した法律。これらが社会の中でどのように機能しているかは、日本人の法とモラルに関する意識を知るうえで興味深い事例となっているだろう。

「未成年の飲酒・喫煙」も、「買売春」も法律上は非合法とされ禁止されているが、法律違反をした人たちを厳格に取り締まることはなく、大半は黙認され実質的には合法化されているといえる。

どちらも事実上認められているのだから、道徳的な努力目標にとどめて、法律で禁止する必要はないだろう。もし、非合法化したいのであれば、黙認して実質的に合法化されているという状況をあらため、違反者は積極的に取り締まるべきだろう。そうなると少なからぬ人たちが警察の御厄介になるし、警察の人手がこれらの取り締まりにさかれてしまい、より悪質な犯罪にさくべき人と時間が浪費されることになるだろう。（ただ、落ちていた硬貨を自分のものにするのは、法的には違法行為らしいが、実質的には黙認されている。「未成年の飲酒・喫煙」も「買売春」もこれと同じようなケースとみなせるのかもしれない。）

「未成年の飲酒・喫煙」と「買売春」に対する態度を、人の道徳観と行為から次のように分類できる。

- 1・「未成年の飲酒・喫煙」「買売春」を道徳的に悪いことと感じ、自らもしない。
- 2・「未成年の飲酒・喫煙」「買売春」を道徳的に悪いことと感じているが、やってしまう。
- 3・「未成年の飲酒・喫煙」「買売春」を道徳的に悪いことと思わないし、やってもいる。
- 4・「未成年の飲酒・喫煙」「買売春」を道徳的に悪いこととは思わないが、自分自身はやらない。

「未成年の飲酒・喫煙」も「買売春」も、法で禁止されていなくても、やらない人はやらない。法で禁止していてもやる人はやる。合理的・現実的に考えれば、法律で禁止する効果はほとんどないのだから、あくまでも道徳的な努力目標として、飲酒・喫煙の害（特に年少者にとっての）や危険性、買売春の問題性などを広報活動や教育を通じて広めていけばいいだろう。（唯一、法的に効果があるのは、飲酒・喫煙や買売春をしてみたいが法律は犯したくないと考える人が、自制する場合だけだろう。ただし少数派であると推察される。）

道徳的な善悪と違法行為を明確にわけて、法律で禁止するのは道徳的に悪いことのうち、その行為をしたら厳格に取り締まる必要があるような悪質なものに限るべきだろう。

ただ、日本人の中には（日本人だけには限らないかもしれないが）、道徳的に悪いことを合法化するなんて許せないという倫理的に潔癖な人たちがかなりいるために、法律上は違法となっているが、黙認され実質的には合法状態となっているという、建前（法）と本音（実態）が乖離し

ている現象が生じている。異なる価値感や道徳観をもつ人たちが、平和的に共存するための智慧だと肯定的に解釈することもできるかもしれないが、法が適切に機能していない、法治国家としておかしな姿だと解釈することもできるだろう。

悪法を廃止も改正もしないことは、法律に違反することよりも悪いことだろう。飲酒・喫煙をした未成年の芸能人が、「ルールを守らなかった」というだけで重大な犯罪を犯したかのように非難される。

一方、道徳的に問題のある行為をした政治家が、法律は犯していないとして開き直る。抜け道だらけのざる法を制定して、本来取り締まるべき悪質な行為が合法化される。その一方で、廃止または改正してもおかしくない法律を守ることが要求される。

ただルールを守ることを強要するのではなく、ある法律が適切なものかどうかを絶えず検証し、時代に合わなくなったものは改正するか廃止し、本当に守らなければいけない決まりだけを法として制定すべきだろう。

<追記>飲酒運転をして人を轢いた時、正直に出頭するよりも逃げてしまった方が場合によっては罪が軽くなるという法律、なぜそのままにしているのだろう。ただの怠慢？それとも法理論的に改正できない理由があるのだろうか。

ブログ・ミルクたっぷりの酒 2010年4月19日公開

政治に関して何かを論じる際には、「政治状況」（制度や政治の実態など）に関して論じる場合と、「政策」に関して論じる場合がある。「政策」に関しては、ある程度専門知識がないと論じることができないが、「政治状況」に関しては床屋政談などという言葉もあるくらいだから、誰でもそれなりに論じることができる。というわけで、戦後日本の政治に関して感じることを綴ってみたいと思う。

民主主義制度下における国政選挙とは、政党が政権をとった後どのような政策を実行するかを政権公約として提示する。そして、有権者が「政権の選択」「政治家の選択」「政策の選択」という三つの選択肢を軸にして投票する。その結果、第1党となった政党を中心にして政権を運営する。与党に引き続き政権を任せていかを、次の選挙で審判する。このような行為を積み重ねることによって、民主主義的な制度が上手く機能するようになるのだろう。

戦後の日本は「55年体制」という独特な政治状況が成立したために、国政選挙の際、「政治家の選択」のみがなされ、「政権と政策の選択」がなされないという特殊な民主主義国家となってしまった（政策に関しては、政治家の選択を通して間接的に選択されていると解釈できるかもしれない）。

「自由民主党」という大政党が誕生した理由が、社会主義政党に対する脅威にあったのか、憲法改正を円滑に進めることにあったのか、正確なことはわからない。だが、自民党の政治家たちが「リベラルデモクラシー」の思想や価値観をもっていたのなら、日本が社会主義化する可能性がなくなった段階で、あるいは憲法改正が事実上不可能となった段階で、政策や価値観をもとにしていくつかの政党に分裂するべきだったろう。

実際、自民党は派閥が実質的な小政党で、党自体が小政党の集まった連合政権だといわれていた。そして党首の交代が実質的な政権交代の役割を果たしていたので、それによって一党独裁の弊害を解消していたのだとも言われていた。そうであるのならなおさらのこと、党内の取引や駆け引き、談合によって総理大臣を決めるのではなく、分裂して、どの政党（旧派閥）・党首（旧派閥の領袖）に政権を任せるかを、総選挙によって決めるべきだったろう。

自民党が分裂すれば、社会党も、現実主義路線をとって連立政権に加わろうとする勢力と、あくまでも自分たちの理想を主張し続けようとする勢力に分裂していただろう。自民党と社会党がともに分裂し、その後できた政党が政権公約を掲げて総選挙をたたかう、そのような状況が何十年か続いていけば、もしかしたら日本はまともな民主主義国家になっていたかもしれない（逆にただ混乱状態だけが長く続き、55年体制下よりも悪い状況になっていたかもしれない）。

ただし、自民党の政治家で「リベラルデモクラシー」の思想や価値観をもっている人は少数派にすぎず（「リベラルデモクラシー」に批判的な政治家たちが「自由民主党」を名乗るという皮肉）、また、政権与党の旨みをした政治家たちが、自分からその既得権益を手放す筈もなく

、自民党自体が権力の座に居座り続けることを自己目的とした権力亡者の集団になってしまったのだから、先ほど述べたような願望は単なる夢物語にすぎなかったといえる。

話を現在の状況に戻せば、民主党に過大な期待をしていた人たちは、失望感も大きく政治そのものに対しても興味をなくしているのかもしれない。だが、民主党政権の役割は、「自民党支配体制」を崩壊させ、日本がまともな民主主義国家になるための前提条件を準備したことにあっただと考えた方がいいだろう。

自民党が政権に復帰してかつての政治を行うのでは意味がない。民主党が第二の自民党となって「自民党体制下」と同じ政治を行うのでは意味がない。これから政界再編がおきるとしても、その結果、大政党1つと複数の小政党が生まれて「あらたな55年体制」が生じるのでは意味がない。

総選挙の際は、各政党が政権公約を提示する。そして、有権者が「政権・政治家・政策」の3つの選択肢を軸にして投票する。そして、必要とあればいつでも政権交代が起きる。日本がそういう普通の民主主義国家になるかどうかは、これからの政治家や国民の政治行動にかかっているだろう。

ブログ・ミルクたっぷりの酒 2010年4月22日公開

マスメディアにおける教育に関する言論をみていると、日本人の多くが御上（行政）の威光、権威を必要以上にありがたがり、これに依存していることがよくわかる。

ゆとり教育に反対だ賛成だと、教育政策の基本方針に関していろんな人が自分の考えを述べている。だが、教育行政のトップの人間が管理教育・詰め込み教育の方針を決めれば、全国一律で詰め込み教育、一転ゆとり教育の方針をうちだせば、北から南までその方針に従順に従ってゆとり教育、政府・教育行政のトップの人間による一元的な管理教育体制をそのまま維持しようとする発想はかわらない。ただ、教育方針の内容をめぐるあれこれ論争らしきものがおこっているにすぎない。

教育行政の仕事は、教育全体が大きく逸脱しないようシステムや制度の調整にとどめて、個々の教育内容は多元化・自由化した方がいいだろう。

近代的な国民国家における公教育の目的は、学校教育を通じて近代的な国民国家に相応しい人間をつくりだすことにあった。だが国民国家の完成、近代化の進展、経済発展などによる価値観やライフスタイルの多様化により、公教育を通じて政府の望む通りの人間をつくろうとする方針自体に限界がきたといえる。教育行政の仕事は、教育を受ける機会や場所をきちんと提供することとして、教育の内容は、生徒の能力や価値観、将来の目標などに応じて選択できるように、ある程度多元化していくべきだろう。

○全国学力テストに関して

全国学力テストに関しては、競争志向のつよい人たちが、競争（学力テスト）を通じて生徒たちの学力を向上させようとこれを支持し、平等志向のつよい人たちが、競争が教育にマイナスの効果をもたらすとしてこれに反対する、というあいかわらずのステレオタイプの論争らしきものがマスメディアで繰り返されている（日教組嫌いの人の中には、この問題を日教組叩きの道具として利用しようとしている人もかなりいるみたいである）。

全国学力テストを実施する目的は、これを通じて各地域の生徒たちの学力レベルを、統一基準の下で計ること、全国統一の学力テスト実施（競争）によって、生徒たちのやる気を引き出そうということ、の2つであるらしい。

生徒たちの学力レベルを計ることが目的であるならば、学校別・市町村別・都道府県別の平均点の結果を公表する必要はない。結果を知りたい人に個別に教えればいだけだろう。マスコミが教えてくれといった時に教えるべきかといった問題は残るが。（それ以前に、そもそも何のために文部科学省が全国の生徒たちの学力レベルを把握する必要があるのかという疑問が残るけれども。）

競争によってやる気をひきだそう、学力を向上させようというのであれば、参加したい生徒だけがテストを受ける形にすればいいだろう。そもそも、学力競争とは個人単位で行うものであ

って、学校単位・市町村単位・都道府県単位で競争させようという発想がおかしいのである。個人単位ではなく組織単位で競争させようとするれば、平均点をあげようとして成績の悪い生徒にテストを受けさせないという事態も当然生じるだろう。

また、学校別・市町村別・都道府県別の平均点の結果を教師の人事考課・能力評価の基準にすることは、公平さ・公正さといった点で問題がある。もし、テストの平均点を評価基準にするのであれば、平均点そのものではなく、間をおいて再びテストを実施し、前回の平均点との増減を比較して評価すべきだろう。あるいは、IQテストも同時に実施し、そちらの平均点の順位と比較しなければ公正な評価はできないだろう。

大阪の橋下知事は、大阪府の順位が40何位だとかいって、教師たちをテレビで叱りつけていた。だが、大阪の生徒たちのIQテストの平均点が最下位だったとしたら、生徒たちが頑張ったから、あるいは教師たちの教え方がよかったから、能力以上の結果をだせたともいえる。逆に、IQテストの平均点が30番台より上だったとしたら、生徒たちが怠けていたから、あるいは教師たちの教え方が下手だから、能力以下の結果しか出せなかったとして批判されるだろう。（橋下氏はそんなに教育熱心ならば、テレビに出てタレント活動をして、教師たちが手にできないようなギャラを貰ったりせず、自分が教師になって大阪の子供たちの学力向上に努めればよかったのに。）

なお、誤解されるといけないのであらためて説明しておく、私は「IQテストを実施してその結果を公表しろ」と主張しているわけではない。「学力テストの学校別・市町村別・都道府県別の平均点の結果を教師の人事考課・能力評価の基準にするのであれば、IQテストの平均点も考慮にいれなければ、公正な評価はできない。」とだけであるし、そもそも学校別・市町村別・都道府県別の平均点の結果を教師の人事考課・能力評価の基準にすること自体に反対している立場である。

私自身の全国学力テストに対する考えは、全員強制参加のテストではなく、希望者のみ参加できるテストを実施すればいいという考えである。中学生に対しては、現在の一発勝負の高校入学試験を原則廃止し、全国共通テストを年何回か実施し、その結果を参考にして各高校が合格者を決める方式にあらためるべきだと考えている。現在の入学試験制度は、試験対策用のテクニックばかり身につけることになって弊害の方が大きいように思う。もっとも、ここで提案した制度にかえても、今度は全国共通テスト対策のテクニックばかり身につけることになって、何もかわらないかもしれないけれども。

ブログ・ミルクたっぷりの酒 2010年5月2日公開

上海万博の日本館が日の丸掲揚を見送り、それに対しての批判・非難が2チャンネル周辺でおこっているみたいである。まあ、戦後、憲法体制・政治体制が根本的に変わったにもかかわらず、戦時中使用していた国旗・国歌を敗戦後も使用しているのだから、こういった問題は、憲法・政治体制が「明治的なもの」に戻るか、それとも戦後憲法の理念を反映した新国旗・新国歌が制定されるかしない限りは、これからもおこり続けるだろうね。（ただし、どちらの場合も国論が真っ二つに割れ、今回以上の論争・対立が巻き起こるだろうけれども。）

そもそも、近現代の日本は「軍国主義化以前の大日本帝国体制」「軍国主義体制」「戦後民主主義国家」と政治体制が3回かわったけど、一貫して「日の丸・君が代」を国旗・国歌にし続けているんだよね。軍国主義時代の日本が、ナチスドイツみたいに新国旗を制定していたら、敗戦後日の丸を国旗に復活させたとしても「日の丸は軍国主義を象徴する」などと叩かれることはなかったんだよね。

ドイツは、ワイマール時代に現在の国旗が制定され、ナチス時代に鉤十字をかたどった新国旗が制定され、第二次大戦後再びワイマール時代の国旗に戻ったらしい。それと比較すると日本は、ドイツ第二帝国時代の国旗・国歌を政治体制がかわっても延々使い続けているようなもんだよね。

ドイツは、それが良いことか悪いことかは別にして、民主主義革命がおこって民主主義国家を象徴する国旗が制定されたけど（ワイマール時代の国歌が民主主義を象徴しているのかは不勉強なので知りません）、日本はまだドイツ第二帝国が続いているようなもんだよね。

戦後の憲法・政治体制は、アメリカに占領されたから作られたのであって、もし日本がアメリカに占領されなかったら、日本の憲法・政治体制は「明治憲法と戦後憲法の間的なもの」にしかならなかっただろうね。大多数の日本人の憲法・政治意識は、今でもまだ「明治憲法と戦後憲法の間的なもの」でしかないだろうね。

○日の丸・君が代をめぐる

（ここから文体かわります）日の丸・君が代を日本の国旗・国歌にすることに反対する人は2種類いる。日の丸・君が代を「大日本帝国」の理念を象徴するものとみなし、「戦後民主主義国家」の理念を象徴する新国旗・新国家を制定すべきと考える人たち。それと、軍国主義時代使用していた国旗・国歌は否定すべきと考える平和主義者たち（上記の2派は、かなり重複している可能性もあるが。また、国旗・国歌不要論を唱える人も加えると（反対派は）3種類になるだろう）。

反対派の弱点は、日の丸・君が代にかわる（多くの国民にとって）魅力的な新国旗・新国歌案を提示できなかったことにあるだろう（国旗・国歌不要論者は代案など提示するはずないけれども）。このことは、戦後の左派・左翼が政府や与党を批判するだけで、自ら権力を手にして自

分たちの理念に基づいた政治・政策を実現できなかった欠点をそのままあらわしている。多くの国民が日の丸・君が代よりも良いと感じる（考える）国旗・国歌案が提示されない限り、新国旗・新国歌が制定されることはないだろう。だから、反対派が「日の丸・君が代を日本の国旗・国歌にすることに反対する」だけの運動を続けている限り、日の丸・君が代にかわる新国旗・新国歌が制定されることはないだろう。

また、右派・保守派の中には、「日の丸・君が代を日本の国旗・国歌にすることに反対する人たち」を反日的・反愛国的とみなしたり、「そんなに日本が嫌いなら日本から出ていけ」という支離滅裂な主張をする人も少なからずいるようである。こういった主張をする人たちは論理的な思考ができない人なので相手にする必要はないが、「天皇・日の丸・君が代」こそが日本そのもので、これらが1つでも廃止されたら日本はおしまいだ、と考えている人も少なからずいそうである。

冒頭の上海万博での日の丸掲揚見送りに関しては、新国旗を制定すればこうした問題はおきないのだから、掲揚見送りを批判する人たちこそ新国旗制定運動に尽力すればいいんじゃないの、というのが感想である（戦時中使用していた国旗・国歌を使い続ける限り、こうした問題は繰り返されるのだから）。

あるいは、国内用の国旗と国外用の国旗を2つ制定し、戦場となった地域では国外用の国旗を使用するという方針をとれば、こうした問題はおきないだろう（そのことが思想的・理論的に問題ないのかという疑問はあるし、問題なかったとしてもそんな案に賛成する人はほとんどいないだろうけれども）。

○戦後憲法と日の丸・君が代

日の丸・君が代は、明治憲法の理念を象徴するもので戦後憲法と矛盾しているという考え方があるだろう（日の丸は、明治維新の結果成立した近代的な国民国家を象徴する国旗であって、戦後憲法と矛盾していないという考え方もあるかもしれないけれども）。

憲法を明治憲法的なものにかえれば、国旗・国歌と憲法との矛盾は解消できるだろう。だが、そのような憲法改正に賛成する人は少数派だろう。

一方、戦後憲法の理念に基づいた国旗・国歌が制定されればやはり矛盾は解消されるが、そのような国旗・国歌が制定される気運はまだない（将来はわからないけれども）。

国民や政治家たちの政治意識が「明治憲法と戦後憲法の中間的なもの」であり続ける限り、日の丸・君が代をめぐる左右の対立はこれからも繰り返されるだろう。

沖縄の米軍基地問題をめぐって

ブログ・ミルクたっぷりの酒 2010年5月10日公開

沖縄の在日米軍基地問題を考える際は以下の論点を考慮する必要がある。

- 1・日本の領土にアメリカの基地が必要か。
- 2・必要である場合、在日米軍基地の75%が沖縄に集中している状況をどうするのか。
 - a. 現在のままでよい
 - b. 少しずつ沖縄以外の地域に移転すべき
 - c. 沖縄の基地は必要最小限にとどめ、残りは沖縄以外の地域に移転すべき
 - d. すべての基地を沖縄以外に移す
- 3・2で「a. 現在のままでよい」以外の選択肢を選んだ場合は、どの地域に移転するのかを考える。

基地をどの地域に設置するかは、まず第一には軍事戦略上の観点から決定するのが本来の在り方であろうが、（私を含めて）軍事問題について専門知識のない一般の国民がこの問題を考える際の思考枠組を提示しているだけなので、以下軍事的な問題は一切考慮せずに記述を進めます。

1の問題は、日本の軍事（防衛・安全保障）政策の基本方針をどうするのか、アメリカとの関係をどうするのかという、より大きな問題を考えなければいけないので、ここではこの問題は保留しておく。現在の政府は、アメリカの基地が必要だという方針をとっているし、国民の意見も不必要という意見が多数とはなっていないようなので、とりあえず2の論点にすすむことにする。

沖縄以外の地域に住む人たち（この言い方が不適切でないのなら本土の人たち）の、2の問題への対応はいくつかのタイプにわけられる。

- (1) 沖縄に在日米軍基地の75%が集中している状況を不公正・不公平だとは思わない人。
- (2) 上記の状況を不公正・不公平だと思うが、それでいいと思う人。
- (3) 沖縄の基地の一部（または半分あるいは多く）を本土に移すべきだ。だが、自分の住んでいる地域に移転するのは反対だ、と考えている人。
- (4) 自分の住んでいる地域に移転してもかまわないと考えている人。

本土の人の大多数は、(2)か(3)の立場、要は沖縄の人だけに負担を押し付けてかまわないと考えているエゴイストか偽善者なのだから、沖縄の基地負担が減るわけもないし、これから減る可能性もないだろう。

この問題を正攻法、まともなやり方で解決しようとしても、結局はよい解決法がなく、現状が維持されるだけなのだから、いっそ次のような馬鹿げたやり方をとる位しかないのではないだろうか。

沖縄の基地の一部（または半分あるいは多く）を本土に移す方針をとる。移転先はクジで決める。（ただし前述したように、基地の場所は戦略上の観点から決定するのが本来の在り方なのだから、その点を踏まえて幾つかの候補地の中からクジで決めるというやり方になるし、候補地に選ばれた地域では反対運動がおこるだろうから、結局は解決にはならないかもしれないが。）

○自民党と鳩山首相

ツイッター上で、「鳩山首相を批判している自民党は、今度の選挙のときに＜在日米軍基地の負担は沖縄に押し付け続ける＞ことを公約にしろ。」といった主張をみかけた。私自身も似たようなことを考えていたが、民主党を無責任政党と呼び、自らを責任政党と名乗るのならそうすべきだろう。本音は押し隠したまま、曖昧な態度をとって現状維持を続けるのが責任政党だといふのでなければ。

「政治家にとって大事なものは結果責任だ。」というセリフは鳩山首相に対してむけられるべき言葉だろう。沖縄の基地負担を減らしたいという善意から一連の言動をとっていたのかもしれないが、結果は鳩山首相が望んでいたものとは反対の方向に行きそうである。

沖縄の基地負担を減らすべきと考えている人こそ、きちんと戦略を立てた行動をとらないと目的は達成されないだろう。

天皇の政治利用に関して

ブログ・ミルクたっぷりの酒 2010年5月11日公開

ちょっと古い時事ネタです。

去年だったか民主党の小沢一郎が、天皇陛下と外国の要人との会見に関して、それまでの宮内庁のルールを無視したとして「天皇を政治利用するな。」と批判された。批判の内容の是非は脇においておき、この「天皇を政治利用するな。」と言った発言は滑稽である。

幕末維新の時代、倒幕派は天皇を政治利用して権力を掌握した。明治政府の指導者たちは、天皇を政治利用して新国家作りを進めた。軍国主義時代の戦争指導者は、天皇を政治利用して戦争を遂行した。戦後は、政府が全国巡幸という形で天皇を政治利用した。

近代以降（それ以前から？）天皇は政治的実力者に利用されてきたし、実質的な権力者に政治利用されるのが近代天皇制の核心といえるのではないだろうか。天皇を政治利用すべきでないと考えているのなら、憲法を改正して皇室を宗教団体か文化団体にして、天皇が政治に（形式的に）かかわることを廃止すべきだろう。

ただ、前述の「天皇を政治利用するな。」といった主張は、厳密には「特定の政治家や勢力が、周りの同意も合意もなく勝手に天皇を政治利用してはいけない。」といった意味にすぎない。

小沢一郎の場合は、宮内庁側の意向を無視して強引に天皇陛下と中国の政治家との会見を決めてしまったから、非難や批判を浴びたといえよう（会見の相手がアメリカの要人だった場合も同じように非難を受けたのだろうか）。

天皇陛下と外国の要人との会見について誰もが納得できる明確なルールを決めず、自民党と宮内庁の間で勝手にルールを決め、それを自民党以外の政権にも守らせようとしたのが根本の問題だろう。

政権交代が起こらず、自民党がずっと政権の座についているのがあたりまえだと考えているから、自民党と官僚による政治の私物化のようなことがおきるのだろう。天皇陛下と外国の要人との会見、皇室外交のあり方については、政権交代がおきた場合にも適用できるルールを与野党合意のもとで形成した方が混乱はおきないだろう。

最後になるが、外国から天皇陛下との会見を申し込まれたときは、1カ月以上前であれば相手国の大小にかかわらずこれを受諾し、1カ月以内のときはこれを断るという方針は、個人的にはよい考えだと思う。ただし、それを新政権が受け入れなければならない理由がないのなら、「1カ月ルール」を無視したとって小沢一郎を批判するのは筋違いだろう。

小泉の小泉による自民党延命のための（エセ）構造改革

ブログ・ミルクたっぷりの酒 2010年5月12日公開

かなり古い時事ネタです。

小泉元首相は、「自民党をぶっ壊す」発言のみがクローズアップされることが多い。だが、小泉純一郎は「自民党を変えてみせる。変わらなければ自民党をぶっ壊す。」と発言した筈である。なぜ自民党を変えようとしたかといえば、変わらなければ政権与党から転落することになるからだろう（結局は自民党は変わらなかったし、小泉も自民党を変えられなかったし、自民党は勝手にぶっ壊れたあげく野党に転落したけれども）。

小泉純一郎にとって一番大事だったのは自民党政権を継続させること、二番目が郵政民営化、三番目が郵政改革以外の構造改革政策だったといえる。

私は小泉純一郎を支持していなかったが、それは小泉改革に反対していたからではなく、彼の一番の目的が自民党政権を継続させることにあったからである。自民党政権下で本格的な構造改革ができないのはわかりきっているのだから（改革反対派の力が強すぎるため）、もし小泉が本気で構造改革を実現したかったのであれば、自民党の中の改革派と一緒に党を飛び出し、野党の改革派と構造改革を推進させるためのグループを結成していただろう。そして、政権をとった時には本格的な構造改革を進めていただろう。

小泉純一郎がそのような行動をとっていたならば、私は彼を支持したし、また構造改革がプラスの側面よりもマイナスの側面の方が大きいと判断すれば、彼への支持をやめ別の政党・グループを支持し直していただろう。

2005年の郵政選挙の際、小泉は郵政民営化に反対する党員を公認せず、対立候補を立てたが、そのようなことは本来就任後最初の選挙で行うべきだっただろう。

小泉改革に反対する大物政治家を公認から外せば、総裁から引きずりおろされる可能性があるから、権力の座を維持するために改革反対派と談合する。

一方反小泉派は、小泉改革を支持する気も支援する気もないが、国民に人気の高い小泉純一郎を総裁に担ぎあげておけば、選挙に勝って政権与党にいられるからと彼を利用する。お互いが自分（たち）が権力を握り続けることしか考えていないという、まさに自民党がただの権力亡者の集まりであることを証明してしまったといえる。

小泉純一郎を軸にして政界再編が行われ、自民党、民主党がともに分裂していれば、有権者が「政権・政策・政治家の3つの選択肢を軸にして投票を行う」という、私の考える普通の民主主義国家に一步近づいたかもしれない。

だが、小泉純一郎にとって一番大事だったのは自民党政権を継続させることだったのだから、三番目に大事な構造改革を実現させるために自民党を分裂させるわけではない。「政治」だけに限って言えば、小泉政権誕生から民主党政権誕生までの9年半は失われた10年といった感じだし、今もまだ再生の兆しはみえないように思える。

私は経済のことは全くわからないので、構造改革が中途半端であったことが良かったことなのか悪かったことなのかはわからない。改革が中途半端だったから負の側面が現在の程度ですんだのであり、本格的な改革が行われていたら負の側面はもっと大きくなったのか。それとも改革が本格的に行われていれば経済状態がもっと良くなり、下層・下流とみなされている人たちの生活は今よりも良くなっていたのか。

いわゆる「小泉改革」に対する言説のねじれ

ブログ・ミルクたっぷりの酒 2010年5月13日公開

小泉改革という名で呼ばれている政策が具体的にどういうものだったのか、どのようなプラス面とマイナス面があったのかについては専門家でなければ正確なことはわからないが、マスメディアにおける小泉改革に対する言説は、冷静なものが少ないように思える。

まず、小泉改革は本当に改革だったのかという疑問が残る。小泉政権の参謀的存在だった竹中平蔵が、テレビで「小泉改革は中途半端だった。やるべきことの20%位しかできなかった。」といった意味の発言をしていた（うろ覚えなので20%という数字が正確かは不明。小泉改革ではなく小泉政策とでも呼ぶべきかもしれないが、語呂が悪いのでやっぱり小泉改革という言葉の方がしっくりくるな）。

また、小泉改革はその負の側面だけが強調されすぎている気がする。小泉改革が行われなければ経済がもっと低迷し、非正規雇用者が失業者になっていただけだ、といった意味の発言もいくつか目にした。セーフティネットを拡充せず、貧困層の増加をくい止めなかったという負の側面への批判と、経済政策自体への評価は分けて行うべきではないだろうか。

先のテレビ番組で竹中平蔵は「小泉改革が中途半端だったから、経済が停滞したままなのだ。本格的な改革をやっていたら経済成長をしていた。」といった趣旨の発言をしていた。これに対して小泉一竹中批判派は、「小泉改革の負の側面がこれだけ明らかになったのにまだ改革を唱えている」と反論していた。小泉改革が中途半端だったこと、経済成長に関する政策と労働・雇用問題に関する政策への評価・批判をわけていないので、上記のようなねじれた対立がおこるだろう。

小泉改革が中途半端なものだったために、竹中平蔵のような主張は当然起こりうる。本格的な改革が行われ、その結果がおもわしくなかったなら「改革は失敗だった。改革路線は転換すべきだ。」といった意見が多数派となるだろう。だが、構造改革が中途半端だった以上、「本格的な改革をやっていたら経済は好転していた」可能性を完全に否定することはできない。

竹中平蔵の発言に対して批判すべきことがあるとすれば、それは自民党政権下で本格的な改革ができないことはわかりきっていたのに、それを承知で小泉政権に入閣しながら後になって改革が中途半端だと批判することだろう。もし本気で構造改革を実現したかったのなら、小泉純一郎と一緒に自民党を飛び出し、野党の構造改革派と共闘して改革を進めるべきだったろう。

構造改革が本格的に行われた場合どうなっていたかについては、いくつかのパターンが想定できる。

- 1・景気が回復し、低所得層にも利益がまわり国民全体の経済生活に恩恵がもたらされる。
- 2・景気は回復するが、利益は上層・アッパーミドル層に集中し、経済格差が広がる（アメリカ社会に近くなる）。
- 3・竹中平蔵が主張するような経済成長・景気回復にはつながらない

私自身は、構造改革の結果1の状態になるのならそれを支持するが、2や3の状態になるだけならする必要はないという考えである。

小泉政権への批判としてはセーフティネットを拡充しなかったというものがあるが、この批判は妥当なものだろう。構造改革を実施する前に実現しなければいけなかった政策を怠ったことが「小泉改革の負の遺産」をもたらし、構造改革＝悪というイメージになったといえる。

○小泉改革に対する個人的見解

構造改革が本来めざしたものは、中層以上の人たちの既得権益をなくして経済の活性化をはかることだったのだろう。だが、改革への抵抗が大きかったため本来やらなければいけない改革はほとんどできなかったのだろう（だから竹中平蔵自身が改革は中途半端だったと表明することになる）。

既得権益が守られているために経済は停滞したまま。一方、セーフティネットを拡充しないまま労働・雇用関係の規制だけとりはらったため、既得権益をもたない層にのみ皺寄せがいくという最悪な結果がもたらされたといえる。小泉改革という名で呼ばれている政策は、プラスよりもマイナスの側面の方が大きかったといえよう。

現在では、前述したように構造改革＝悪といったイメージがマスメディアに流通しているから、既得権益をはいし、規制緩和をして経済を活性化させようといった意見はあまり支持を得ていないようにみえる。

既得権益に守られているのはどういった人たちなのか。規制緩和が行われることによって利益を得る人、不利益を被る人はそれぞれどういった層なのか。こういったことを細かくみたうえで、壊したほうがいい既得権益、守ったほうがいい既得権益、緩和すべき規制、維持すべき規制を考える必要があるだろう。

既得権益をはいして経済を活性化させること、セーフティネットの拡充による貧困対策・低所得者層対策は政策の両輪として同時に行うべきなのだろう。東浩紀が、「ベーシックインカムは、労働者・低所得者層を支援する左翼の人たちと、堀江貴文のような新自由主義的な考えの人、両方が支持している。」といった意味の発言をしていた。

ベーシックインカムの導入がある程度の貧困対策・低所得者層対策になる。またベーシックインカムの導入と引き換えに既得権益をはいせば、それによって経済の活性化をはかることも目指せる。立場のことなる人たちの両方の目的にかなう政策なのだろう。

ただ、明治以降の自助自立の精神、高度成長期の勤勉のエトスをもっている人たちは、自分たちの価値観・生き方を否定されたと感じて感情的に反発する人が多いだろう。

私自身はベーシックインカムの導入に賛成の立場だが、これが実現可能なのか、また実現した場合どのような結果がもたらされるか（当初の意図・目的とは正反対の結果が生じないか）については十分な検討が必要だろう。

選択的夫婦別姓制度に関して

ブログ・ミルクたっぷりの酒 2010年5月14日公開

選択的夫婦別姓制度については、特にこれといった意見をもっているわけではない。はっきりいってしまえばどちらでもいい。ただ、結婚後も生まれたときから名乗っていた姓を戸籍上の姓としたいと考えている人たちの気持ちは理解できるので、選択的夫婦別姓制度の導入によって、そう考える人（主に女性だけ）の願望がみたせるのならそれでいいんじゃないとは思う。

だが、今回導入しようとする制度は、一部の女性の願望を実現することだけを目的としていて、思想的・理論的に深く掘り下げて考えているようには思えないので、導入しても成功はしないように思う。

選択的夫婦別姓制度を導入しても、これを選択する夫婦はごく少数だろう。その場合、両親の姓がちがうことが子供の成長に悪い影響をもたらさないか、子供が学校でいじめられないかといったことが懸念されよう。

ただ、こうした問題は子供のいない夫婦にはあてはまらないし、また教育によって解決できる問題でもあるので、根本的な問題点ではない。

この制度の欠陥は、多くの人が夫婦別姓を選択したときにあらわれるだろう。二世帯、三世帯で同居した場合、1つの家の中に3つ以上の姓の人間が同居することになるから、何のために姓という制度があるのか疑問が生じることになるだろう。姓の存在意義について、明確な思想的・理論的裏付けを考えておかないと制度が機能不全に陥るかもしれない。

夫婦別姓制度に関しては、宮崎哲弥が『正義の見方』（新潮OH文庫版）の中で主張していた、夫婦別姓制度を導入するならそれと同時に改姓の自由（自分の好きな姓に変更する自由）も認めるべきだといった意見が面白かったし、こちらの方が理論的に整合性があるように思う。

選択的夫婦別姓制度に対しては根強い反対があるから、仮に実施されても数年後には揺り戻しがおこる可能性が高い。郵政民営化法案が亀井静香によって覆されようとしているように、政権交代がおきたら改正されるかもしれない（その場合、既に別姓を選択している夫婦の取り扱いが問題になるけれども）。

定着して多くの人が満足している制度を改正するのは困難だろう。国民の合意がえられないまま強引に実施しても上手くいかないと思う。

テレビでの、この問題をめぐる討論をみていて不快に感じるのは、保守・右派と呼ばれる人が馬鹿の一つ覚えのように唱える「文化・伝統を尊重しろ」という主張である（保守の一つ覚え？）。

そんなに文化や伝統を尊重したいのなら、江戸時代までのように身分制を復活して、特権階級のみが姓をもつ制度に復活すべきだろう。現在の姓の制度は、明治以降成立したたかだか百数十年の歴史をもつものにすぎないし、そもそも現在の多くの制度は、それまで何百年以上も続いた文化や伝統をぶち壊して成立したものだだろう。

文化や伝統については、それを変えずに守った方がいいのか、変えた上で継続した方がいいのか、廃止した方がいいのか、1つ1つ検討する必要があるだろう。ただ、続いてきたのだから守れというのは何も言っていないのと同様である。

選択的夫婦別姓制度に反対する人は、家族は同じ姓をもつべきと主張する。この制度を制定しようとする女性の多くは、結婚後女性が男性側の姓を名乗る慣習に異議を唱える。結婚後、男性が女性側の姓を名乗ることを法律で強制すれば、両者の願望はみたされる。結婚後、姓を変えたくない男性の希望は無視されるが、今まで長い間女性側が我慢してきたのだから、今度は男性側が同じ思いをすればいい、という考えもあるかもしれない。

まあ、私自身は、どちらかの姓に統一する夫婦、別姓を選択する夫婦、改姓・創姓を選ぶ夫婦、本人が望む生き方を選択すればそれでいいと考えている。（その場合、姓を放棄して名前だけで生活するのもありなんだろうか。）

アメリカ人が銃を手放さない理由

ブログ・ミルクたっぷりの酒 2010年7月7日公開

TBSラジオDigでパーソナリティの神保哲生が、アメリカで銃の所持規制が受け入れられない理由を話していた（6月後半か6月末の放送だったと思う）。

そこでは、革命権、市民の抵抗権の観点から理由を説明していた。政府が権力を不当に行使した場合には、市民は革命をおこして現行の政府を倒し、より良い政府をつくる権利がある。そのために、市民が武器（銃）をもつ権利を保障しなければいけない、とアメリカ人は考えていると神保氏は説明していた。豊臣秀吉の「刀狩」との比較も話していたような気がする。

「市民の抵抗権を保障するために、市民の武装権を認めるべき」といった主張は丸山眞男もしていた、と何かの本で読んだような気もする（多分、水谷三公の『丸山眞男』[ちくま新書]だったと思う。ただしその本では、憲法9条を擁護し国家の武装放棄を主張した丸山が、市民の武装化は認めるのはおかしいと書かれていたはず）。

番組で神保氏が説明していた説は、学者の間では主流となっている考え方なのかは不勉強にして知らない。私自身は、次のような考え方をもっている（岸田秀が同様の主張をしていた気がするが）。

先住民を暴力によって追い出して新しい自分たちの国や社会を作ったアメリカ人は、あらたな侵略者によって自分たちが住まいを追い出されるのをおそれているのだろう。アメリカ人が所持している銃は、犯罪者に対してでも政府に対してでもなく、将来やってくるかもしれない侵略者に対しての備えなのだろう。自分たちが先住民に対して行ったことを、自分たちもされるおそれがある。そのために、銃を手放すことは怖くてとてもできないのだろう。岸田氏はこのことを「アメリカ人の原罪」と表現していた気がする。民主主義的な理想を追求した国家が、先住民の土地の略奪によって成り立っているという点に皮肉を感じざるを得ない。

アメリカが「自由と平等の国」だというのは、誰が言い出したのだろう。アメリカ人が自らそう名乗ったのだろうか。それとも、アメリカに憧れを抱いた日本人が言い出したのだろうか。「自由と平等の国」というのはアメリカの表の顔にすぎず、アメリカの裏の顔は「暴力と差別の国」だろう。アメリカの自由には暴力の自由も含まれているし、平等な社会をつくりたいという願望（理想）と差別をする人間性の矛盾に引き裂かれているといえる。

誰でもいいから1票入れるのと投票しないの、どっちがまし？

ブログ・ミルクたっぷりの酒 2010年7月12日公開

昔から選挙シーズンになるたびに不快に感じたのが、テレビの出演者たちがなんとかの1つ覚えのように言う「必ず投票に行きましょう。」というセリフである。テレビの出演者はこの発言をしなければいけないという決まりでもあるかのようだ。

投票は義務ではなく権利なのだから、自身もつ権利を行使するかしないかは、権利をもつ本人が自分自身の判断で決めるべきだろう。テレビ出演者たちの発言はお節介なだけである。それ以前に投票を義務と勘違いしているのではないかと感じさせる。

テレビ画面を通じて投票を呼びかけるのなら、「誰に（どの党に）投票すればいいかを良く考えて、その上で投票しましょう。」とでも言うべきだろう。そうでなければ誰でもいいからと適当に入れる票が増えるだけではないかと考える。

誰でもいいからと票を入れるくらいなら棄権した方がまだましだと思うが、棄権するよりはいい加減な投票をした方がよいと考える人もいるのだろうか。

もちろん、誰に（どの党に）投票すればよいかをよく考えて、その上で投票するのが一番望ましい。だが、誰に（どの党に）投票すればいいかわからないときは、棄権（白紙投票）するか適当に投票するかという2つの選択肢が残される。適当な投票をするくらいなら白紙委任して、きちんと考えて投票した人たちの意見を尊重した方がまだましだろう。

誰でもいいから投票した方がいいという考えが蔓延しているから、政党が有名人を公認し、政治家としての資質のない人が、名前が知られているというだけで当選してしまうということがおこるのだろう。

また選挙での投票を守るべき良き道徳と考え、投票しないことが道徳的に悪いことだと考えている人が多い。だから、投票しない人間を批判・非難するということが普通におこる。

日本人の多くが、投票を権利でなく義務や道徳行為だと思っている間は民主主義的な政治意識は成熟しないだろう。投票率が高いことが良いことで、投票率が低いことが政治意識の低さのあらわれだといった勘違いも生じる。

戦後の日本では、政治意識の低い人の方が必ず投票に行き、政治的意識が高くなるほど、政治に無関心になるという逆説的な現象が生じている。「誰に（どの党に）投票すればいいかをよく考える」ということを推奨せず、投票することだけを強要する発言が日本人の政治意識を低いままに押しとどめているといえる。

日本には二大政党制はなじまない？

ブログ・ミルクたっぷりの酒 2010年8月8日公開

日本の政治文化、政治風土には二大政党制はなじまないのではないか、という意見はよく耳にする。だが、日本の政治文化、政治風土になじまないのは二大政党制だけではない。西ヨーロッパやアメリカなどの、定期的に政権交代がおこる民主主義政治そのものがなじまないといえる。

民主主義的な政治が日本になじむのなら、二大保守政党が合併して大政党をつくり、実質的に政権交代の可能性をなくすなんてことはありえなかった。民主主義的な政治意識や価値観をもっていない多くの国民や政治家は、政権交代を混乱をもたらすマイナスのものだと認識し、大政党のもとで政権交代がおきずに安定した政治を行って欲しいと思っているのかもしれない。

だからこそ、ただの一政党が徳川幕府に喩えられるような存在になり、ただの政権交代が革命（明治維新）に喩えられるような現象が生じるのだろう。政権交代をおこすことが、革命を成功させるのと同じ位困難だった、2009年夏以前の状況。自民党が内部崩壊し、醜態をさらすところまで落ちこまなければ政権交代がおきないという状況。政権をとってわずか1年で、自民党の末期と同じような状態になった民主党。

民主主義とは、西ヨーロッパの政治文化、政治風土の中から生まれたものであり、西ヨーロッパとはことなる文化、歴史をもつ地域に民主主義政治を導入することの困難さを痛感させられる

。

個人の行った違法行為に対して、所属する組織が謝罪をするのっておかしくない？

ブログ・ミルクたっぷりの酒 2011年3月9日公開

京都大学の携帯を使ったカンニング事件で、容疑者が通っていた予備校が謝罪会見をしていたが.....。

この件に限らず、なにか事件がおきたとき、犯人（あるいは容疑者）が所属している組織（会社など）がしばしば謝罪会見をおこなうけれど.....。

業務上行った違法行為にたいして、所属する組織が謝罪をするのは理解できるが、プライベートでおこした違法行為にまで、犯人（あるいは容疑者）の所属する組織が謝罪をするのは、なんかおかしくない。

ある人がプライベートでおこなった行為に対してまで、その人が所属する組織に責任を要求するということは、組織はその成員のプライベートを四六時中監視して、違法行為をしないように管理・監督しなくてはいけないということだよな。

まあ、違法行為をした本人にかわって所属する組織に謝罪させることによって、怒りの感情を浄化させたいということなんだろうけれど.....。

日本人の、個人と組織に関する独特の意識と感情がうかがえて、興味深い事例ではある。

政治家が本気で公務員制度改革をしたいなら

ブログ・ミルクたっぷりの酒 2011年9月7日公開

9月5日に放送されたテレビ朝日「ビートたけしのTVタックル」で、「民主党には公務員制度改革を志向する議員とこれに反対する議員がいるから、民主党政権では本格的な公務員制度改革はできない」と言われていた。

これって自民党政権時代にも「自民党には公務員制度改革を志向する議員とこれに反対する議員がいるから、自民党政権では本格的な公務員制度改革はできない」と言われていたことの焼き直しだよな。

公務員制度を本気で改革したいのなら、自民党や民主党を飛び出し公務員制度改革を目的とするグループを結成した上で政権を取り、これ（公務員制度改革）に本格的に取り組めばいい話。

公務員制度改革を実現させるよりも、自民党（あるいは民主党）にとどまって政権与党になることを優先させている限り本格的な公務員制度改革なんてできるわけがない。自民党や民主党を飛び出したとしても、みんなの党のような小政党にしかならないから、結局政権は取れないのかもしれないけれど。それに「公務員制度を改革する」という大目標は一緒でも、具体的にどのように改革するかについては意見が分かれてしまい、結局改革はできないかもしれないし。

ミルクたっぷりの酒・ブックログのパー版ー時事・政治・社会ネタ編

<http://p.booklog.jp/book/54221>

著者：小野ユージン

著者プロフィール：<http://p.booklog.jp/users/onoeugene/profile>

ブックログ本棚へ入れる

<http://booklog.jp/item/3/54221>

電子書籍プラットフォーム：ブックログのパー (<http://p.booklog.jp/>)

運営会社：株式会社ブックログ